

■計画の趣旨及び改訂内容



- 公共施設等の老朽化が進行している施設があり、将来的には多くの公共施設等が改修や更新の時期を迎えることによる多額の財政負担
- 人口減少・少子高齢化による社会状況の変化に伴う公共施設等の利用需要や役割・機能が変化
- 少子高齢化に伴う扶助費等経費の増大により、公共施設等の整備への投資が困難
- 2004年（H16年）の町村合併に伴い、用途や目的が重複している公共施設が多く存在

内閣府による2019年（R1年度）の「『経済財政運営と改革の基本方針2019～令和』新時代：Society5.0への挑戦～」及び2023年（R5年度）「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」の発出に基づき改訂

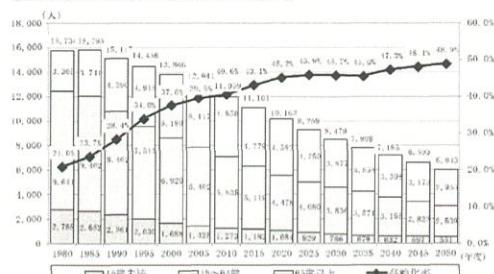
■公共施設等の保有状況及び取り巻く現状と課題

【公共建築物の状況】		
	策定時 2017年3月（H29年3月）	改訂時 2024年3月（R6年3月）
延床面積の状況	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設は204施設を管理 延床面積の合計は143,691m² 学校教育系施設、社会教育系施設、町民文化系施設の用途で公共施設の5割以上 公共施設全体の50.5%（103施設）が建築後30年以上経過 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設は220施設を管理 延床面積の合計は144,008m² 学校教育系施設、社会教育系施設、町民文化系施設の用途で公共施設の5割以上 公共施設全体の58.6%（129施設）が建築後30年以上経過

【インフラ整備の状況】		
	策定時 2017年3月（H29年3月）	改訂時 2024年3月（R6年3月）
道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路（農林道含む）は総延長距離は916,123mを管理 橋りょうは516橋、総面積は33,650m² 	<ul style="list-style-type: none"> 道路（農林道含む）は総延長距離は888,820mを管理 橋りょうは511橋、総面積は29,581m²
通信施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバーケーブルは総延長458kmを管理 ケーブルテレビ利用件数4,887件 防災行政無線設備は同報系アナログ防災行政無線 	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバーケーブルは総延長458kmを管理 ケーブルテレビ利用件数5,054件 防災行政無線設備はデジタル防災行政無線
水道施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場が21箇所、配水池が41箇所 管路の総延長距離325kmを管理 （導水施設7.1km、送水施設15.1km、配水施設302.8km） 	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業会計にて「邑南町水道事業ビジョン」による管理
下水道施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> 処理場11箇所（特定環境保全公共下水道1、農業集落排水9、簡易排水処理1） 延床面積の合計は4,919m² 	<ul style="list-style-type: none"> R6より公営企業会計へ移行 公営企業会計にて「邑南町下水道事業経営戦略」による管理

【人口の動向】	
<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研修所が予測する本町の将来人口の推計では、人口減少傾向は今後も継続し、2050年には6,043人と約0.5%減少する見込み（2023.6末現在、本町の人口は9,851人） ・2050年には年少人口（15歳未満）の割合が9.1%（551人）、生産人口（15～64歳）の割合が42.0%（2,539人）となる一方で、老人人口（65歳以上）の割合が48.9%（2,953人）となる見込み ・少子高齢化に伴い、既存の公共施設の利用需要に変化が生じ、建設当時と比べて公共施設が担うべき役割・機能の変化が生じている 	

【邑南町人口推移と将来の人口推計】



（出所：国立社会保障・人口問題研究所、「日本の地域別将来推計人口（令和

【財政状況】	
歳入	<ul style="list-style-type: none"> 地方交付税、町債等に依存しているため、非常に脆弱な構造となっている。 町税等の自主財源は減少傾向にあり、2023年度（R5年度）の歳入予算（159億7千百万円）のうち約26億4千2百万円と歳入予算全体の16.6%にとどまっている 2020年度で、町村合併により特別な方法で算定されてきた普通交付税の特例措置が終了したことにより、財政運営は今後ますます厳しくなるものと推測される
歳出	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展等により、歳出予算のうち、扶助費が町村合併後の2005年度（歳出全体の4.9%）～2023年度（歳出全体の8.6%）までの19年間で1.76倍に増加している。 合併特例期間が2024年度（令和6年度）に終了するため、公共施設整備等を行うのに必要な財源のうち、一般財源の割合が増えていくことが推測される。

今後の普通交付税の減少や生産年齢人口の減少による税収の伸び悩み、高齢化に伴う扶助費の増加等を踏まえると、**公共施設の修繕、改修、更新等**に対して財源不足となる状況が予想される

■公共施設の管理に関する方針

分野横断的な視点に基づく保有量の最適化	計画的な保全による長寿命化
施設情報の把握・分析	点検・診断等の充実
<ul style="list-style-type: none"> 施設情報を継続的に蓄積し、一元化するとともに、固定資産台帳等と連携させながら、多角的に分析する取組を強化 施設情報の見える化を図ることで、公共施設の現状と課題等に対する町民理解を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検の徹底 施設管理者による日常点検の実施 劣化診断を実施
再編（統合、廃止、複合、多機能化等）の推進	定期的な保全、長寿命化の実施
<ul style="list-style-type: none"> 中長期的なまちづくりの観点から施設の再編を推進し、地域に必要な施設サービスの維持・向上を図るとともに施設保有量の縮減 用途や目的が重複している施設の統廃合や広域化、公共サービスの必要性（利用頻度）が乏しくなっている施設の廃止 各施設において、最適な施設運営の手法を選択し、費用対効果の向上 未利用施設の売却、貸付により、施設整備に要する財源を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全による計画的な保全 新たに整備する施設は、使用期間を明確にし、長期使用が見込まれる施設は、目標使用年数を80年以上
再整備（更新）の実施	安全確保及び耐震化の実施
<ul style="list-style-type: none"> 施設を整備する際は、多機能化などにより施設の集約に務める 町民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう可変性の高い工法を検討 単独施設で建て替える場合は、減築を原則とし、規模を適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 危険性が認められた施設は、安全確保対策を早急に実施 高い危険性がある施設は、早急に廃止や除却を計画
まちづくりとの連携	効率的、効果的な維持管理・運営
<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの取組と連携を図るとともに、地域に必要な民間サービスの誘導、公共施設を生かした交流促進等についても検討し、将来的なまちのあり方を踏まえた取組を展開 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理・運営費の削減 維持管理、運営費の削減を図るとともに、費用対効果の高い運営が期待できる施設は民間委託等を推進 効率的な維持管理のあり方を検討
	保有資産（資源）の有効活用
	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備や維持管理にかかる自主財源の確保に向けた取組を推進 サウンディング型市場調査の導入など、新しい仕組みを検討
	※参照 サウンディング型市場調査の手引き（国土交通省）

■公共施設マネジメントの基本的な考え方と原則

【公共施設マネジメントの基本的な考え方と原則】

<p>◇地域コミュニティとの連携により、必要な住民サービスを維持・向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 発想の転換 地域に必要な「施設の整備」 ⇒ 「機能の提供」 将来のまちのあり方を踏まえた効率的・効果的なマネジメントの展開 <p>◇公共施設の安全性・耐震性を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民が安全に安心して公共施設等を利用できる環境を整え、災害時に必要な防災機能の役割を果たしていくことを重視 <p>◇多額の財政負担を軽減させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の更新や維持管理・運営に係る費用の抑制や平準化、保有する公的不動産の有効活用等による財政負担の軽減 <p>◇ユニバーサルデザイン化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の考え方を踏まえ、公共施設等のユニバーサルデザイン化を推進 <p>◇PPP／PFI手法の活用を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金やノウハウを導入し、効率的かつ効果的な公共サービスを提供 <p>◇地方公会計（固定資産台帳）を活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントに資するため、保有する公共施設等のより精度の高い情報の管理 <p>◇保有する財産（未利用資産等）を有効活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> 売却、貸付等により、施設整備に要する財源を確保 公用又は公共用の活用が見込めないものにあっては、売却、譲渡、貸付等を基本に検討 <p>◇脱炭素化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化対策計画」を踏まえつつ、公共施設の建設、長寿命化事業等の際には、再生可能エネルギーの導入や活用とともに、省エネルギー対策を実施 	<p>①分野横断的な視点に基づく保有量の最適化 （総量縮減）</p> <ul style="list-style-type: none"> 役割を終えた公共施設等の廃止・処分等 将来に必要な施設サービスの質と量を踏まえ、公共施設等の再編による施設保有量の最適化 <p>②計画的な保全による長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も保有していく施設については、事後保全を改め、計画的に保全 <p>③効率的、効果的な維持管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的な維持管理、運営費用の削減 多様な主体との協働による維持管理、運営を促進 保有する公的不動産を最大限に生かした増収施策等の取組の強化 	
<p>■施設保有量の最適化に向けた数値目標</p>		
<p style="text-align: center;">公共施設の延床面積を 30年間で15%削減</p>		
<p>※数値目標は2016年（平成29年）3月現在の保有量（143,691m²）との対比</p>		

■インフラ施設の管理に関する方針

◇道路施設、通信施設

- ・点検による現状把握、効果的かつ効率的な対策の実施、対策履歴等の蓄積によるメンテナンスサイクルを構築
- ・部局横断的な連携を図るほか、関連する事業と調整、地域の実情に応じた機能の見直しによる戦略的な維持管理・更新を推進
- ・個別施設計画を策定している施設は、個別施設計画に基づく計画的な修繕を実施することによる長寿命化
- ・個別施設計画を策定していない施設は、適切な修繕の実施

◇水道施設

- ・経過年数や重要度を勘案し、耐震診断や定期点検・修繕履歴等の蓄積による施設の状況把握
- ・「邑南町水道事業ビジョン」に基づき拠点施設や重要度等を考慮した優先すべき管路の計画的な更新や耐震化、長寿命化

◇下水道施設

- ・点検による現状把握、効果的かつ効率的な対策の実施、対策履歴等の蓄積によるメンテナンスサイクルを構築
- ・「邑南町下水道事業経営戦略」に基づき処理場14箇所を維持
※（内訳） ◇特定環境保全公共下水1箇所 ◇農業集落排水 9箇所 ◇簡易排水 2箇所 ◇小規模集合排水 2箇所
- ・下水道管、中継マンホールポンプ施設、存続する処理場については、「邑南町下水道ストックマネジメント計画」に基づき長寿命化対策と併せて計画的な更新

■推進体制等

◇推進体制

- ・府内に設置する「（※仮称）公共施設等マネジメント推進委員会」により全庁横断的に議論を深め、必要な施設のあり方を継続的に検討
- ・職員の意識啓発や、施設の点検や修繕等に係るノウハウの蓄積・継承に向けた取組
- ・更なる広域的な連携について検討

◇情報の一元管理・共有化

- ・施設情報の一元的な管理、共有化のため、施設情報をデータベース化
- ・毎年、継続的なデータ更新及び活用

◇町民との情報共有

- ・町民と施設情報や問題意識を共有し、相互理解のうえ検討を推進

◇PDCAサイクルの構築

- ・PDCAサイクルにより、必要に応じて見直しを行い、進捗状況を管理